

私達と 損害保険代理業界の明日を 切り開いていきませんか

貴方の参加をお待ちしています



一般社団法人

日本損害保険代理業協会

〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル3階327区

TEL 03(6281)8356 FAX 03(6281)8358

ホームページ <https://www.nihondaikyo.or.jp/>

「日本代協」は損害保険の普及と 消費者・保険契約者の利益を守るために 常に代理店および募集人の資質向上に努めています。

入会のご案内

一般社団法人 日本損害保険代理業協会(略称:日本代協)は、1964 年に大蔵省の認可を得た損害保険代理業業界唯一の公益法人として活動して参りましたが、法令に基づき、内閣総理大臣の認可を得て、2013年4月1日付で一般社団法人へ移行しました。移行後も、損害保険の普及と保険契約者の保護、そして防災・減災を含む社会貢献を目的とした活動を継続しています。

当会が創設した「日本代協認定保険代理士制度」と日本損害保険協会の「代理店専門試験制度」が発展的に整理・統合して創設された「損害保険大学課程」は損害保険業界共通の募集人認定制度であり、当会はその最高峰資格である「損害保険トータルプランナー」の育成に注力しています(2023年2月末現在 19,663名)。日本損害保険協会とは、本制度以外にも「ぼうさい探検隊」、「地震保険キャンペーン」など、緊密に連携して活動しています。

また、会員の皆さまに対して「代理店賠償責任保険(団体契約)」、「日本代協アカデミー」を始めとするさまざまな支援策をご提供しており、損害保険代理店および募集人の資質向上に努めています。

日本代協を組織する全国47都道府県の一般社団法人 都道府県損害保険代理業協会(以下「代協」といいます)にご入会いただき、会員の皆さまで力を合わせ、損害保険代理業業界の明日を切り開いていきましょう。

代協の目的

損害保険の普及と、保険契約者および一般消費者の利益保護を図るために、損害保険代理店の資質を高め、業務の適正な運営、損害保険事業の健全な発展に寄与するとともに、幅広く社会に貢献するための活動を行うことを目的としています。

代協正会員の資格

代協の正会員となる資格は、定款によって、「保険業法第276条により登録された損害保険代理店の代表者とする」と規定されています。

ご入会にあたって

入会ご希望の方は、裏面の「入会申込書」を最寄りの都道府県代協事務局(裏面参照)まで、ご提出ください。

入会金・会費・その他ご不明の点がございましたら、代協事務局にお気軽にお問い合わせください。



代協会員の特典

代協に入会すると、次のような制度がご利用いただけます。

特典

1

「代理店賠償 日本代協新プラン」への加入

自由化の進展に伴い、消費者には自己責任が求められる一方で、我々代理店においても、契約者に対する賠償事案が増加しており、保険販売事業者としての責任が厳しく問われるようになりました。このような状況のもと、日本代協は、2002年7月に契約者に対する代理店の賠償責任を補償する制度「代理店賠償 日本代協プラン」を創設。さらに2005年7月には、大口団体割引・トータルプランナー割引を導入し、低廉な保険料で幅広い補償範囲の内容に改定した『日本代協新プラン』を会員の皆さまにご提供しています。2023年3月1日現在 9,612店の代協会員が加入しています。

特典

2

代協正会員のための日本代協アカデミー

「日本代協アカデミー」は受講者の学習状況を簡便に管理できるeラーニング形式の学習コンテンツと事業経営に役立つさまざまな情報コンテンツを配信する代協会員専用のサービスです。インターネットで簡単にアクセス、いつでもどこでもカリキュラムを利用できます。

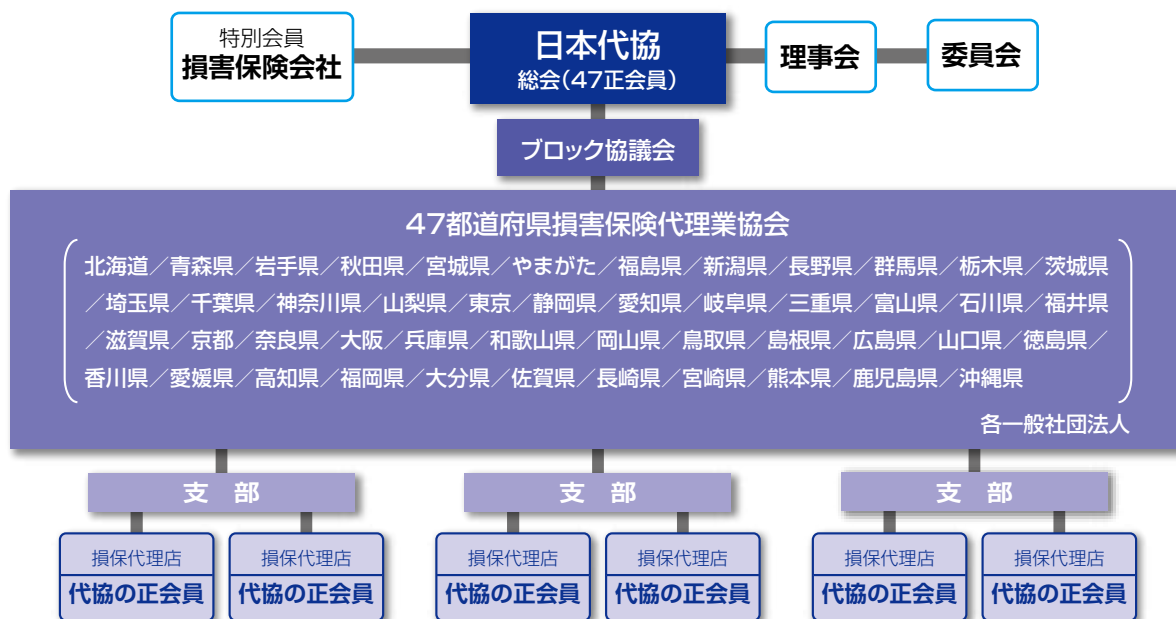
特典

3

上記以外にも次のような特典があります

- 「代理店経営サポートデスク」で、代理店経営にかかわる会員の皆さまからのさまざまなご相談に対応しています。
- 「BCP策定」、「事業継続力強化計画認定申請」のサポートを行います。
- 代理店の存在価値を高める「リスクマネジメント講座」、後継者育成のための「代理店経営未来塾」を開講しています。
- 全国社会保険労務士会連合会と提携し、「社労士診断認証制度」を推進しています。
- 「代協会員向けセミナー」、「日本代協コンベンション」への参加等を通じて、最新情報の取得と会員間の経験交流を図ることができます。
- 防災・減災に資する活動、地震保険の啓発・普及、学校教育への参画、消費者団体との対話活動など、地域社会に貢献する活動に参加できます。

組織機構図



代協事務局 電話・FAX番号

(2023年4月現在)

代協	電話	FAX	代協	電話	FAX	代協	電話	FAX
北海道	011(518)1195	011(518)1196	東京	03(3253)8291	03(3253)4930	島根県	0852(28)7122	0852(28)7122
青森県	017(718)7115	017(781)6373	静岡県	054(253)3055	054(221)7606	広島県	082(509)0566	082(509)0577
岩手県	019(613)7979	019(613)7989	愛知県	052(203)8722	052(203)8723	山口県	0820(25)1565	0820(25)1566
秋田県	018(867)1888	018(864)8842	岐阜県	058(329)0050	058(329)0040	徳島県	088(677)9002	088(677)9003
宮城県	022(385)5810	022(385)5810	三重県	059(213)8882	059(213)8883	香川県	087(802)7320	087(802)7327
やまがた	023(673)0306	023(673)0308	富山県	076(493)2456	076(493)2459	愛媛県	089(932)7828	089(932)7471
福島県	024(953)6877	024(953)6877	石川県	076(214)8544	076(214)8534	高知県	088(802)7335	088(802)7335
新潟県	025(288)6663	025(288)6664	福井県	0776(57)1665	0776(57)0185	福岡県	092(481)3424	092(482)3435
長野県	0263(88)3140	0263(88)3140	滋賀県	077(514)0109	077(514)0112	大分県	097(529)7841	097(529)7842
群馬県	027(290)2355	027(290)2359	京都	075(257)3633	075(257)3653	佐賀県	0952(37)8431	0952(37)8432
栃木県	028(650)5517	028(650)5733	奈良県	0744(33)9588	0744(33)9589	長崎県	095(816)3021	095(816)3020
茨城県	029(829)3522	029(829)3523	大阪	06(6341)6085	06(6341)4108	宮崎県	0985(23)0468	0985(77)6886
埼玉県	048(755)9261	048(755)9260	兵庫県	078(333)6547	078(333)6590	熊本県	096(288)1512	096(288)1513
千葉県	043(307)8220	043(307)8223	和歌山県	073(460)4761	073(460)1562	鹿児島県	099(297)4641	099(297)4642
神奈川県	045(341)0411	045(341)0412	岡山県	086(270)7861	086(270)7862	沖縄県	098(858)7192	098(858)7197
山梨県	055(267)6770	055(267)6771	鳥取県	0859(30)2369	0859(30)2469			

(2023.5 4,000部)

入会方法 下記「申込書」を貴代理店の最寄りの代協の事務局へファックス(上記参照)で、お送りください。

キリトリ線

入会申込書				正会員番号	
御中					
「個人情報の取扱いに関する事項」*に同意し、貴会の趣旨に賛同し入会いたします。					
(フリガナ)					
所在地	〒	TEL		FAX	
(フリガナ)				保険募集 従事者数 (内勤務型代理店等 名)	
代理店名 (法人の場合は法人名)					
Eメールアドレス*1	@				
店主 または 代表取締役	フリガナ 氏名 (役職名)	役職 ()	生年月日 年 月 日 男 女		
正会員*2 (上記と異なる場 合のみ記入)	フリガナ 氏名 (役職名)	役職 ()	生年月日 年 月 日 男 女		
代理申請会社名	所属課支社	1. 専属 2. 乗合	加入年金	所属支部	
			1. 国民年金 2. 厚生年金		

*1 代協からの各種連絡を受けるメールアドレスをご記入ください。(ご紹介者)

*2 正会員とは貴代理店を代表して本会活動へ参画される方で、店主又は代表取締役であるかを問いません。

*当協会は、入会申込書より取得した個人情報を正会員管理、各種情報・案内の送付、送信など本会業務の遂行に限って使用します。
当協会は、該当情報を各種サービスのために業務委託先である一般社団法人 日本損害保険代理業協会に提供します。

一般社団法人 栃木県損害保険代理業協会 正会員会費（年度中途加入月割会費）

令和３年度４月より

募集人人数	１名	２名	３名	４名	５名	６名	７名	８名	９名	１０名以上
入 会 金	５，０００円	５，０００円	５，０００円	５，０００円	５，０００円	５，０００円	５，０００円	５，０００円	５，０００円	５，０００円
年 会 費	２５，０００円	３０，０００円	３５，０００円	４０，０００円	４５，０００円	５０，０００円	５５，０００円	６０，０００円	６５，０００円	７０，０００円
合 計	３０，０００円	３５，０００円	４０，０００円	４５，０００円	５０，０００円	５５，０００円	６０，０００円	６５，０００円	７０，０００円	７５，０００円

入 会 月	(単位 円)									
４ 月	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	55,000	60,000	65,000	70,000	75,000
５ 月	28,750	32,600	37,000	42,500	46,900	51,300	56,250	60,100	64,500	70,000
６ 月	27,500	31,000	35,000	40,000	44,000	48,000	52,500	56,000	60,000	65,000
７ 月	26,250	29,400	33,000	37,500	41,100	44,700	48,750	51,900	55,500	60,000
８ 月	25,000	27,800	31,000	35,000	38,200	41,400	45,000	47,800	51,000	55,000
９ 月	23,750	26,200	29,000	32,500	35,300	38,100	41,250	43,700	46,500	50,000
１０月	22,500	24,600	27,000	30,000	32,400	34,800	37,500	39,600	42,000	45,000
１１月	21,250	23,000	25,000	27,500	29,500	31,500	33,750	35,500	37,500	40,000
１２月	20,000	21,400	23,000	25,000	26,600	28,200	30,000	31,400	33,000	35,000
１ 月	8,750	9,800	11,000	12,500	13,700	14,900	16,250	17,300	18,500	20,000
２ 月	7,500	8,200	9,000	10,000	10,800	11,600	12,500	13,200	14,000	15,000
３ 月	6,250	6,600	7,000	7,500	7,900	8,300	8,750	9,100	9,500	10,000